

行政常任委員会

令和 3 年 4 月 23 日（金）

午前 10 時 57 分開 会

○南委員長　　少し時間が早いようですけれども、皆さん、お集まりのようですので、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

今回、行政常任委員会開催に至った経緯につきましては、先日、議長のほうからお話がございます、本来、来週の 26 日の日にコロナについて説明をいただくところであったのでございますけれども、市民の 65 歳の高齢者の方に尾鷲市から発送がされたという件もございまして、議長として、できるだけ現時点での情報は議会を通して市民に詳しく説明したほうがいいんじゃないかというようなお話がございます、急遽、今回の今日の常任委員会の開催になりましたことを御理解賜りたいと思います。あくまでも今回の行政常任委員会は、執行部からの要請ではなく議会のほうからの要請で急遽開催をしていただきましたことを併せて御理解賜りたいと思います。

それでは、早速ですが、本日の議題につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と対応について、三重県の対応も踏まえて副市長のほうから御報告をお願いいたします。

○下村副市長　　それでは、ゴールデンウィークを控えて本市の新型コロナウイルス感染症対応対策について御報告させていただきます。

第 4 波とっていい新型コロナウイルス感染症の拡大は、全国に広がりつつあります。各都道府県においては、まん延防止等重点措置を、大阪、兵庫、宮城に 4 月 5 日から、東京、京都、沖縄に同月 12 日から、埼玉、千葉、神奈川、愛知に同月 20 日から発出しております。三重県におきましても、緊急警戒宣言を 20 日から発出されておりますが、直近の患者数の推移を鑑み、まん延防止等重点措置の適用も検討中との情報もあります。

また、国においては、3 度目となる緊急事態宣言を東京、大阪、兵庫、京都に 4 月 25 日から発出予定と聞いております。本市においても、県内の感染者が 22 日に 68 人と過去最多となり、延べ患者数は、22 日現在 3,351 人となったこと、さらにはゴールデンウィークを控え、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図ってまいります。

基本的な対策といたしましては、これまで取り組んできた感染症防止対策の踏襲となりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針ボリューム10に沿った取組を徹底したいと思います。

具体的には、指針の3ページを御覧願います。

○南委員長　　お願いします。

○下村副市長　　(1)の感染防止対策の基本的な考え方ですが、三つの密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、せきエチケットや手指消毒などの基本的な感染予防の徹底。

(2)の新しい生活様式の定着と感染防止対策の徹底では、大人数や長時間に及ぶ飲食などへの参加を避ける。また、飲食の際には、感染症対策を施している店舗でなるべくふだん一緒にいる人とし、箸やグラスなどの使い回しをしない。さらには、正面や真横を避けて座るなどの工夫を行うとしております。

4ページの(3)の移動については、緊急事態宣言が発出されている都道府県やまん延防止等重点措置及び飲食店への営業時間短縮等の要請がなされているエリアへは、生活の維持に必要な場合を除き移動を控えていただくものであります。

5ページの県外の方には、逆に緊急事態宣言などが発出されているエリアにお住まいの方に対して、三重県への移動自粛をお願いするものであります。

7ページの公共施設等におけるイベント開催時の感染防止対策では、主催者には、大声での歓声、声援等が想定されるイベントは収容人員の50%以内とし、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの徹底、入場時には検温を実施し、発熱等の症状がある方は参加を控えていただくこととしており、11、12ページに記載の感染防止のチェックリストによる感染防止策を徹底するとともに、18ページ以降に記載しています留意事項の遵守に取り組んでもらうこととしております。

現在のところ、市内の施設、ゴールデンウィーク中の市民文化会館、中央公民館、体育文化会館でのイベントや大人数が参加する行事の予定はないとの報告を受けています。

続きまして、市内の港湾、漁港等における看板設置について御説明いたします。

資料にありますように、緊急警戒宣言の見出しと施設利用者の皆様へとした注意喚起看板を、本日午後からでも尾鷲港ほか14施設に45か所、設置すべく準備を進めています。さらに、看板以外にも施設内の公衆トイレ等に掲示してまいります。

次に、県の緊急警戒宣言に伴う小中学校への通知といたしましては、基本的な感染予防対策の徹底といたしまして教室等の定期的な換気、学校行事では、規模の縮

小、時間短縮、中止等を判断の上で計画立案、中学校の部活動に対する注意喚起、教職員へは、県外への移動の自粛を通知しております。

中学校の、特に部活動による大会についてですが、今週24日、25日に野球部、サッカー部、バレーボール部の大会が予定されていますが、試合会場はいずれも市内を含む県内での大会で、感染症対策といたしましては、参加選手をできるだけ絞り、試合当日の検温や体調不良者は参加させない。応援者は、選手移動に協力される保護者に限定し、試合会場での大きな声での応援や指示を避ける。食事の際は、風通しのよいところで風向きに注意し密を避けることとしています。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種についてですが、さきの行政常任委員会で御説明したとおり、5月27日の木曜日から65歳以上の方を対象とした集団接種を尾鷲小学校体育館より順次開始いたします。

集団接種の予約受付は、5月13日木曜日午前8時半から福祉保健センターにおいて、電話、来庁、インターネットにて開始させていただき、最初の週である15日の土曜日、16日日曜日にも土日の受付を実施します。土日の受付は、この週のみでございます。

さらに、さきの尾鷲小学校でのシミュレーションの結果報告の際、議会の皆様から集団接種における支援関係者への説明が必要ではないかとの御意見をいただき、昨日、中央公民館において民生委員、児童委員、区長会、健康づくり推進委員の皆様、接種券発送から現在までの状況や今後の日程等について説明と質疑応答を実施いたしました。

なお、明日24日にはワクチンの入荷状況が確認できることから、ワクチン接種の流れや接種日程、接種専用バスの運行経路、時刻表等については、26日開催の行政常任委員会で福祉保健課から詳細な説明をさせていただきたいと思っております。

次に、医療従事者等に対するワクチンの接種状況については、既に報告していません総合病院の医療従事者320名については、4月2日には2回目の接種を完了いたしました。また、紀北医師会、薬剤師会、海上保安庁、紀北消防等の医療従事者については、4月18日に1回目を完了し、5月9日には2回目の接種を予定しております。

市民に対する情報提供については、ワンセグやSNS等を通じて随時情報発信するとともに、ゴールデンウィーク前の27日火曜日には、市長が市内各所にて注意喚起を行うことも予定しております。

先ほど申し上げましたが、今後も国や県からの情報等については、ワンセグ、SNSを活用した情報発信に努めていくものいたします。

以上で報告を終わらせていただきます。

○南委員長 説明は以上でございます。

前もって皆さんに御理解をしていただきたいのは、先ほど副市長のほうからワクチン接種の詳しい件につきましては、26日の常任委員会で詳しく報告することですので、それを十分に踏まえまして、三重県の指針に基づく報告、あるいは尾鷲市対応等についての説明をいただきました。

御質疑のある方。

○三鬼（和）委員 教育長もいるので、この際ですので、コロナ禍の中で厳しい状況になったときに、できるだけ保育園、幼稚園等もそうなんですけど、学校なんかも休みが取ると親も大変ということがありますが、それと併せてタブレット端末の1台、一人一人へ配布ということが進んでおるんですけど、リモート教育とかそういったことについてはどこまでされておるのか、緊急事態を行ったときに、それが可能かどうかということを確認させていただきます。

それと、できるだけ保育園であるとか幼稚園、小学校の低学年もそうなんですけど、休みになると親も大変ということがあるので、集団感染等も含めて万全の対策が必要だと思うもので、その辺の対応についても伺いたいのと。

もう一点だけ、ワクチンの接種について26日に詳しくということがあったんですけど、1点だけ、電話とかインターネット、それから本人が来庁するという形で受け付けるんですけど、接種する順番については、受付順になるのかどうかということだけ、概要だけ御説明願いたいと思います。

○南委員長 教育長のほうからお願いします。

○出口教育長 タブレット端末のリモートの件なんですけど、今、その状況のテストにこれから入りたいというふうに思うんですけど、ただ、今まだ、再度、家庭にWiFi機能があるのかなのかということは今、調査中ですので、その調査が終わってテストに入りたいと思うんですけど、我々もできるだけ早く、せっかく1台用意しておりますので、何とか活用していきたいということは、これは思っておりますので、できる限り早急にテストを重ねて活用できるようにしていきたいということです。

それから、休みにつきましては、今のところ、まだ休むような状況でもございませんので、そのことについては考えておりませんが、今の状況の中で、やはり学校

に対しては、改めて、これまでの予防対策について徹底をしていただきたいということは重ねて周知をしておりますので、そのような状況の中で、なるべく感染が広がらないように何とかしていきたいというふうに思います。

○南委員長 ワクチン接種の順位は分かりますか。

○下村副市長 ワクチン接種については、最初は多少時間がかかるということで、5月27日の接種については定員を180名と一応予定しております。それ以降、半日単位で240人ぐらいはできるのではないかと。尾鷲の場合は、4名のドクターが担当していただくということでございますので、半日当たりで240人、1日で480ぐらいはできるのではないかとというふうに聞いております。その定員に合わせた予防接種の順番になるかなと。ただ、例えば電話でも来庁の方でもですが、お電話1回につき2名というふうに今のところ聞いております。

○三鬼（和）委員 最近、コロナも変異株というのかな、若い人にも脅威であるというのが増えてきておると、学校であるとか保育園であるとか幼稚園というのはクラスターにもなりやすいということがあるので、万全を期してほしいなと思うのと、先ほど言いましたように、万が一のときにリモート教育というのか、子供だけで家にいなくちゃいけないということなんかもありますし、それから容量の段階で一度に全部ができるのかどうかということも含めて、早く、こちらの計画とコロナが押し寄せてくるとはまた違うと思いますので、計画だからということじゃなくて、しっかりやってほしいなと思います。

あと、順番は、やっぱり電話でお願いしたとかインターネットにした中から、早い方から何番ぐらいですよという結果になるんかいね。どうなんですか。改めて、その辺の選考の仕方というのを問われましたもので。

○南委員長 26日の行政常任委員会で、多分予約へ行くと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○小川委員 教育長がおられますのでお聞きしますが、先ほども言われましたけど、変異株が今拡大しつつあるということで、小中学校の修学旅行というのはどうなるんでしょうか。熊野市辺りでは決まったか決まらないとか、そんな話をしていましたけど、どうなるんでしょうか。

○出口教育長 修学旅行については、現在まだ未定で、今いろいろ学校も、どこまで行けるのかというような状況を把握しているところでございまして、まだ決定はしておりません。ただ、小学校の中で遠足がこれから実施をされるということなんですが、この遠足につきましては、市内の、言わば歩いていけるようなところに

限られて、そして屋外であるということですので、さらに感染対策を十分施しながら実施をしていくというような状況になっております。

○小川委員　　修学旅行を、県をまたぐというのは多分いかんと思うんですけど、県内でも北勢地域とか結構広がっていますし、どうなのかなと思いましたので、これから検討されるということなんですか。

○出口教育長　　例年は、もう少し早い段階でこの方面というふうに決めていると思うんですが、しかし、今年はやはり県内の中でもかなり状況が様々でございますので、そういう状況を見ながら、これからきちっとしたものに固めていく。あるいは、今考えている、例えば春であれば、それをまた秋に持っていくとか、そういう検討も重ねてしているところでございます。

○南委員長　　他にございませんか。よろしいですか。

詳しい話は、26日のときにいろんな詳しい説明がされると思いますので御理解を賜りたいと思います。できる限り、やはり問合せが結構あると思うんですね。例の間診票ですか、送ったということで、しっかりと対応していただきますよう委員会としても強く要望をしておきたいと思います。ありがとうございました。

○村田議長　　一連の報告をしていただきました、副市长。どうも、これ、私の考えだけかも知りませんが、尾鷲市は少し手ぬるいんじゃないかなと私は思うんですよ。実際、尾鷲市に今そういうコロナ患者はおりませんけれども、今、三重県ではどんだん増えてきているんですね。その中で変異種がどんだん増えてきて、率からするとすごく大きいという状況の中で、三重県の指針に沿わなければいけないということは分かりますけれども、しかし、尾鷲市独自でこういうことを考えるんだということはないんですか。あまりにも、先ほどからの報告を聞いていくと、全く独自の考えがないんじゃないかなと、こんなことでいいのかなと私は思いますから、人が発言しているときはしゃべらないでくださいよ。高村さん、人が発言しているときは控えてください。どうなんです、執行部。

○南委員長　　今、議長から厳しい指摘がございましたので、もし、市長がおられたら、やはり市長に同席してもらったほうがよろしいんじゃないですか、議長。もし……。

○村田議長　　いや、市長じゃなくても別に構わんですけれども、執行部全体としての取組方というのは、非常に私はあまり強烈な取組というのはないんじゃないかなという気がするんですけれども。今日も委員会をわざわざ委員長にお願いして開いてもうたのは、こういう状況の中で、おとといから昨日もどんだん増えてきて

おるんでしょう。それは、大阪とか東京とかいろいろ増えてきていますけれども、三重県も本当に対岸の火事じゃないんですよ。三重県自身が火がつきかけているんですから、そういう状況の中で、尾鷲市に患者がいないからといって、少し気が抜けているんじゃないかなと、私は、私自身もそうですけれども、市民の方もコロナに慣れかけて、そういう点では少し気が緩んでいるような状況のところもあるのかなと思いますけれども、その辺のところをきちっと管理、監視するのが行政の務めじゃないでしょうか。私は、特にコロナについては思うんですけれども、いかがですか。

○下村副市長　先ほども申し上げましたが、やはり、市外、県外からの方の、特に県外ナンバーの車が多いということで、先週の日曜日にも私のほうにお電話をいただいて、天満岸壁、第4岸壁に、大阪、愛知ナンバーが多いということで、私もすぐに現場確認させていただきました。中には所沢ナンバーの車もありまして、御家族連れの方がおり、マスクもしていないと、バーベキューの準備をしているというような状況でありました。

ただ、決して密集しているわけではなく、それぞれに距離を取って釣りを楽しんでおるような状況でありましたが、やはり県外ナンバーの車がかなりあるということで、地域の方が不安があるということで、今回、先ほど言いました市内14か所に、こういった緊急警戒宣言で感染が特に拡大している地域との往来は避けてというようなお願いしかできないということなんですが、こういったものを海岸、漁港等に設置させていただくと。

また、市長のほうもゴールデンウィーク前に市内各所を注意喚起で回っていただくとともに、昨年、ゴールデンウィークのときは、我々もそういう海岸等をパトロールさせていただいたというような状況もございますので、その辺についても協議させていただくと。でき得る限り、県外ナンバーの車があると、近くに行かなければいいだけなんですけど、やっぱり不安に感じるということで、去年もこういった措置をさせていただいたということで、今年も引き続き各施設に注意喚起の看板を設置していきたいというふうに考えております。

○出口教育長　学校につきまして、今日付で学校に通知をする内容がございます。一つは、4月26日以降につきましては、当分の間、授業参観、保護者会等、外部から多数の人が校内に立ち入る行事については延期をする方向で学校で調整をしていただきたいということの指示をいたします。それから、もう一つは、部活動につきましては、4月26日から県の緊急警戒宣言終了の5月5日までは、他校との練

習試合、合同練習は取りやめていただき、自校での練習のみとするようお願いしたいという指示も発することに、今日付で出したいと思っております。

以上でございます。

○下村副市長　注意看板につきましては、本日午後からでも設置させていただく予定となっております。

○村田議長　執行部、ワクチン接種の日程は、国から定められて尾鷲市が計画してやるんですけども、中には、私が言っているのは、対策をできるだけ講じていただきたいのと同時に、市民の皆さんに、市民の皆さんが自ら自分の命を守るんだという意識をさらに強く持ってもらうための、そういった活動というものも必要ではないかということも一方にはあるんですよ。というのは、ワクチン接種を受けたら、かからんことはないんです。かかるんですよ。症状が軽いだけで、インフルエンザと全く一緒なんです。でも、ワクチンを打ったから大丈夫なんだと、そうやって思う方も結構いらっしゃいますよ。ですから、その辺のところを、市民にワクチン接種をするのであれば、行政から、ワクチンは1回打ってもかかるんですから、引き続き自らの命を守るようにきちっと自主管理してくださいよというような、そういう広報活動とか、市全体で尾鷲市民の命を守るんだという意識が、私は希薄ではないかということの特に出すから今申し上げておるので、市長が見回りに行ったり看板を立てるのは当たり前ですよ、どこでもやるんだから。だから、市民の皆さん方にどこまでの意識を持たせるかということに、そのところのやっぱり努力をしていただかないと、私は、この先大変なことになると思うんですよ。起こってからでは遅いんですから。副市長さん、どうでしょう。

○下村副市長　市民に対する注意喚起等につきましては、従前から、ワンセグ、SNS等で実施しておりますが、今回ワクチン接種、集団接種ということで、会場のほうへ直接市民が見えるということになりますので、そういった会場で正しいコロナウイルス感染症対策、いわゆる接種後の対応等についてもPRできるような措置を検討していきたいと思っております。

○南委員長　市民病院のほうは、特に市民の命と安心安全を守るということで、病院独自の対応、対策というのは、現時点ではどうなんですか。

○佐野総合病院事務長　当院のほうでも、県内で加速度的に拡大してきておるといふことの危機感もございまして、先般21日付だったんですが、院長の名前で全職員宛てに新型コロナウイルス感染症の職員の対応についてという注意喚起の文書を出させていただいて、改めて、医療従事者ということの自分の立場と、それと、

病院でこういうことが起こってはいけないということも肝に銘じるということで、3点ほど、特に挙げさせていただいたのが、先ほど話にも出ましたが、やっぱり3密ということについての注意。それと、大人数、または長時間での、やっぱりこれって春ということもあって飲食の機会が増えるだろうということもありますが、これを厳に慎むということ。それと、生活の維持に必要な場合という、これも県も使っているフレーズではございますが、県外への移動、これも生活にどうしても必要な場合はあるんでしょうが、それ以外は禁止というような言葉を使って話をさせていただいていることと、それから、逆に県外からの移動ということについても、原則避けていただくような、職員としての取組もしていただきたいということ、この3点を通知させていただいたところでございます。なかなか厳しい状況で先行きが見通せない状況ですけれども、病院としてもしっかりと取り組んでいきたいというようなことでございます。

○濱中委員　　今、病院の中の注意のことは理解できましたけれども、もちろんコロナ対応、重要なんですけれども、通常の疾病に対する外来、入院に関しては、今はスムーズに行っておりますか。その状況を御説明いただきたいです。

○佐野総合病院事務長　　現在、確実に病院のほうに見える患者さんに対しての対応については、スムーズに行かせていただいている。ただ、入り口を1か所に設けるということで、通院の方に御迷惑をおかけはしておるんですが、これもコロナの対策の一環であるということで御理解いただいて、スムーズに運営させていただいているところだとも感じております。

○上岡副委員長　　昨年3月終わりから4月初めも国全体で緊急事態宣言が出ました。当初、海岸沿いなんかは全然、車で来る人は止めてもらえず、途中から三重県が全部止めていただいたんですけれども、今回は、言わば、何もできていない状態、できない状態ですよ。地区でもやるしかないという状態にまた陥ってしまう。特に輪内の人たちは高齢化率六十何%ということで、旧市内よりは全然感覚が違うんですよ。

先ほど、副市長が言っていた看板なんですけど、まず、担当部署に聞きたいんですけど、用意はされていて、あと、貼りに行くだけなのか。もしそうであれば、各地区の地区担当者、地区役員さんに聞いて、これだけの看板でいいですかというのを聞いていただくような対応までできているのかどうかということ。もう一つは、昨年のように、三重県に対して、駐車できないような処置を頼んでいるのかどうか、ぜひお願いしたいんですけれども、その2点、どうでしょうか。

○芝山水産農林課長　　まず、私のほうから、漁港も港湾も海岸も、県管理、市管理、いろいろあるんですけれども、全般的なお話ということで、特に輪内地区のほうには今、この看板は一応すぐ印刷できるように職員が待機をしております。この後、直ちに印刷をかけて、貼り出しのほう、回らせていただきたいというふうに思っています。

それと、看板設置につきましては、各区長さんにも御連絡をさせていただきまして、看板としては表にあるような枚数にはなるんですけれども、区によっては、プラスで独自で貼りたいので余分なものを欲しいというような声もいただいておりますので、それは随時随時対応をさせていただきたい。今、既にいただいている部分もあります。そういうような対応させていただきたいと思います。

○森本商工観光課長　　県の管理の施設に関しましては、県のほうに相談はさせていただいているところではございますが、なかなか、強硬に閉じてしまうというような部分については少し難しいのではないかとというようなお話はいただいておりますが、現状のほうは御相談させていただいているところでございます。

○上岡副委員長　　昨年も、当初そういう形でなかなか設置してもらえず、結局は設置するような状態になりましたので、もっと強く強く要望をこれからもしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○森本商工観光課長　　現状を逐一御相談させていただくような方向で進めさせていただきたいと思います。

○南委員長　　他にございませんか。

○奥田委員　　ちなみに教えてほしいですけれども、今日は、なぜ市長はいないんですか。

○下村副市長　　今回、ゴールデンウィークを控えて新型コロナウイルス感染症対応対策ということで、私のほうで報告ができるということで、私のほうから報告させていただくと。質疑については各担当課長がお答えするというので、副市長の私に対応させていただいております。

○奥田委員　　いや、これは、委員長から今日は出なくていいという話なんですか。いつも基本的には出てもらっているじゃないですか。今日なんか、特に、冒頭に委員長が言われたように、議会を通して市民の方々に注意喚起ということも含め、周知するというのも含めて、大事な報告だと思うんですけど、これは、こういう大事な、意味が分からないんですけど、市長はこの席に来なくていいという判断だったということですか。

○下村副市長 報告と質疑応答でしたので、私と担当課で対応させていただきたいということで、委員長のほうに報告させていただいたものであります。

○奥田委員 くどくど言うつもりはないんですけど、先ほど、議長もちょっと声荒らげて言われていましたけれども。

○南委員長 声は荒げていません。大きかっただけで。

○奥田委員 すみません。大きい声でということと言われていましたけど、執行部を見ておると、意識の問題とか情報公開のこともと言われていましたけど、僕も情報公開ということに対しては、ずっと前から言っているように執行部の今の在り方って疑問を持っておるんですけど、意識の問題も、一般市民だけというよりも、あなた方執行部のほうの意識の問題、今日も市長がいらっしゃらないって、僕は信じられないですけれども。

昨日だって市民の方が言っていましたけど、以前、大手新聞に尾鷲市はワクチンの問題にしても進んでいるということを出ていたじゃないかと、尾鷲市は三重県下でもトップクラスだということを出ていたやろうと、それが何で今になって実際始まると遅れているイメージがあるけれども、何なの、これほど、何にも伝わってこなし、県や国に嫌われておるのかなとか、そういう人もおったけど、どうなっておるんですか。今日も市長もいらっしゃらないし、こんな大事な報告を、あんまり危機意識って持ってないということですか、あなた方は。

○下村副市長 ワクチン接種については、準備のほうは早い段階からさせていただきましたが、やはりワクチンの入荷となりますと本市ではどうにもなりませんので、ワクチンの入荷によって対応していくということで、準備のほうは前々からさせていただいたので、今回、月曜日には報告もさせていただきますが、集団接種用のバスを走らすとかいうことを、時刻表とかそういうことも事前に準備させていただいておりました。問題はワクチンの入荷が、これは国からのワクチンの出荷待ちということで、こういう日程になっておるといふ状況を、御理解をお願いしたいと思います。

○奥田委員 分かるんですけどね。副市長をはじめ、皆さん一生懸命やられていると思うんですけどね。ただ、話を聞いておると、先ほど、議長が市民の方々にちゃんとという、注意喚起をというのでも、会場のほうで、そういう注意喚起ができるんだとか。いや、会場へ行かないというか、行く前に必要でしょう。

それと、議会から言われたものだから民生委員とかに説明会を持ちましたなんていう話を聞くと、議会も役立ったなという気はするけどね。一生懸命やられておる

と思いますけど、そういう話を聞いておると、何か執行部の意識というか本気度が伝わってこない感じがするもので、その辺のところ、大変だと思いますけど、しっかりやっていただきたいと思います。

○下村副市長　ワクチン接種に関わる案件につきましては、福祉保健課のほうもSNS等を活用しながら、随時情報提供していくというふうに聞いております。

○仲委員　指針の中には、業種、事業所とか、施設の感染防止対策というのが書かれておるんですけど、例えば市内の介護施設とか、それから社会福祉法人、それからNPO等のそういう施設の注意喚起というのは、どういうルートで施設に届けられておりますか。

○下村副市長　福祉施設等については、県のほうからそういった指導というものが出ておると私は聞いておりますけど。

○仲委員　指針等については、多分紙ベース等で届けられているとは予測されるんですけど、やはり介護施設とか社会福祉法人については、多数の人数が集まって、業務を含めて入所者もいるという中で、今後、尾鷲市の対応としては、やっぱり注意喚起がストレートに直に介護施設なり、そういうところにもあっていいのではないかと。事業所別には来客を制限したり面会をしないということを具体的にいただいておりますけど、職員さん自身も出入りするわけですから、そういう面では、やはり、尾鷲市がそういう事業所に県の指針を確認するとともに動きが必要ではないかと思うんですけど、そこら、担当はどうですか。

○下村副市長　当然、県のほうから、そういった福祉施設については、通知等で直接指示等はお出しておると思います。また、本市といたしましても、クラスター対策ということで高齢者施設を先にワクチン接種を実施していくということで、直接うちからの通知ということもできますので、その辺につきましては、福祉保健課のほうから注意喚起をさせていただきたいと思っております。

○南委員長　よろしいですか。

市長の出席については、委員長としては、もし、呼びがあれば出席をしていただくつもりで今日の委員会は持たせていただきました。次回の26日の日は正式に市長に出席要請をお願いいたします。

以上で、コロナ対応についての協議は終了をいたしたいと思っております。

執行部の方は御退席をお願いいたします。

後で議長のほうから議会としてのコロナ対応についての御相談があるそうでございます。

議長、一旦閉じてもいいですか。

○村田議長　　どうぞ。

○南委員長　　じゃ、委員会は一旦ここで閉じさせていただきます。

議長、変わったら、全協でしたらどうですか。

○村田議長　　ええよ。

○南委員長　　そのまま。

○村田議長　　やらせてもらう。

○南委員長　　御苦労さんでございました。

○村田議長　　大変唐突で申し訳ないんですけども、議会としてコロナ対策で何かできないかなということのをいろいろ考えてまいりました。しかし、執行部がいろいろやっているものですからなかなかできませんけれども、せめて市民の人とそれから外来者に対する注意喚起ということで、我々も連休中には、議会としてひとつパトロールというか注意喚起というか、そういう行動を起こしてはどうかなということのを、皆さんにまた御協議をいただきたいなと思ひまして、この時間を設けていただいたわけでありますので、腹蔵のない御意見をいただいて、そんなことせんでもええよということでしたら、また、ここで考えればいいことでもありますので、議会としてどうであろうかということのを提案させていただきますので、御意見をいただければ幸いです。

○南委員長　　ただいまの提案について、特に5月の連休を中心に行動しようかという提案でございますけれども。

○楠委員　　議長の提案も、私も悪くはないんですけど、たまたま時期の悪いのは、27日に選挙説明会がありますよね。当然、出るから受けて、その後、連休に動いちゃうと、何だ、おまえ、何しに来たんだとかというのものもあるし。私、ちょっと気になったのは、昨日でしたっけ、コロナの関係の説明会もしていますし、その前に通知は行っているんですけど、市民の何人かの方から、始まるんだというから、どこにも始まるというのが書いていないですよと、そこの説明ぐらいただたら幾らでもやってあげたいなと思うんですけど、その辺が何か選挙活動をごっちゃ混ぜにされるもの嫌だなというところ、本音はあります。それだけです。

○南委員長　　他にどうですか。

議長、どうですか、ただいまのあれで。

○村田議長　　確かにそういうあれがありますね。しかし、我々はまだ説明会が済んでも現職の議員ですから、選挙と考えるほうがむしろ不自然じゃないかなと僕は

そう思いますけどね。

○南委員長 現職やでね。

○楠委員 議長の気持ちもすごく分かるんですよ。逆に言うと、今でももちろんよろ歩いていると、一生懸命動いているのか、それは議員として動いていますよということは言えるんですけど、ごった混ぜにするとまた嫌らしいかなという、気になったものですから。

以上です。

○濱中委員 ワクチンの手続のお手伝いなんかは、本当に行き渡って、こんなの来たよという話の中でお手伝いすることを御提案申し上げたりということは本当に、私、やればええかなとは思っているんです。じゃ、あそこへ行きましょって決めてやるということは、なかなか難しいのかなと思うので、お手伝いに関しては、できるだけそういうお声をかけるという形はできるかなと思うんですけど。

○南委員長 個人個人に対して。

○濱中委員 個人個人の。議長の今、提案の中にあるコロナ対応として、例えばよそから来た人に注意をすとか、そういうことではないんですよ。それは、それをするためには法的根拠もない中では難しいかなと思うんですけども。そういった正しい予防の方法なんかを、お互いにお話をするところで、私らが持つておる情報を皆さんに共有していただくような場面というのは、率先してやってええのかなとは思うんですけども。

○南委員長 議長、具体的にどういった行動ができるかというのだけ、できたらイメージしやすいように。

○村田議長 よそからいろいろ来てしておりますでしょう。そういう方に制限はできないですよ、我々は幾ら議員であっても。そうなると、たちまち口論になったり、けんかになったりしますから、そういうことはできない。常識として、人の行動を制限するようなことはできませんよ。それはできません。しかし、我々は、尾鷲市がこれだけ皆さんが真剣になってコロナ問題を考えている中で、外部の人が来て魚釣りをされて、密接じゃない、外だからいいんじゃないかという議論もありますけれども、やっぱり外から来た人でも、コンビニに寄ったり、いろんなところへ寄るわけですよ。ですから、そういうときには、やはり、きちっと注意をしてくださいますよ、お願いしますよということで、お願いで、いわゆる個々にお願いをするんじゃないかって、パトロールをしながら、すみませんがよろしくお願ひしますよって注意喚起をしていくという行動を私は起こしたらどうかなと思うんです。

そんな一々来ちゃ駄目だとか、そんなことは言いません。渡船業者だってやっぱり商売でやっているんですから、そこまでの、我々は立ち入ることでできませんから。我々のでき得る範囲で、やはり注意喚起ということで、ひとつよろしくお願ひしますよと、尾鷲市も来たら大変ですからねというような呼びかけをしていただいて、外部から来た人にも気をつけていただく。それとともに、そういう市民の人にも、そうやなという感じを持っていただくために、どうですかという感じです。

○仲委員　市長も、連休前に注意喚起をして回るというお話を聞いたんですけど、議会も今までやっていなかったということもありまして、注意喚起はできると思うんです。例えば、3密を避けて気をつけて遊んでくださいよと。それは肉声じゃなしにスピーカーとマイクを使って、何班かに分けて遠くからスピーカーで呼びかけると。そうすると我々も接触しないし、尾鷲市議会ですけど、3密を避けて気をつけてくださいよというぐらいはできるのではないかと。

前回のピークのときに、市長は回っておるのに議会は対応を何もしないのかという意見も確かにありました。ありました。今回は、他県がかなりピークになってきた中で、尾鷲市は今後も、これからのことが心配という意味では、今、連休中に1日か2日ぐらいは、我々も議会として動いてもいいのではないかという考えは、私はあります。

以上です。

○南委員長　せっかくの議長からの議会としてのコロナ対応、僕は行動は起こすべきだと、僕自身、黒の浜のこともありますし、副委員長は副委員長で三木里のことがありますし、これから一生懸命動いてくれると思うんですけども。できる限り、もし、昨日ありました、個々で例えば大曾根行ってやるがな僕はって、全体で決めるんじゃなし個々でそれぞれの活動、もし、グループでできたら、それはそれでいいんですけども、そういった感じで行動を起こしてみてもどうですか、議長。今日全て決めるのは難しいので、また26日もありますし、何かええ方法があったら提案していただいて。

○三鬼（和）委員　市長の場合は公務ということで、例えば運転手とか車とかという形も取れようかと思うんですけど、我々の場合は、例えば、1台のバスへ何人も乗り込むというのもまたあれですから、今委員長が言われましたように、二、三人でグループを組めるのであれば、自分たちで自主的に、できたら回る地区というのは上手に分けた上で、二、三人の参加できる議員で自主的に呼びかけをしていくということはやぶさかではないのではないかと思います。個々で対応するというこ

とでいいと思います。

- 小川委員 いや、そのとおりだと思うんですけど、やっぱりやるときには、トラブルを避けるためにも防災服ですか。

(「当然ね」と呼ぶ者あり)

- 小川委員 あれを着やんと、こんな格好で行った場合には、余計にトラブル。

- 濱中委員 身分が分かる形を取らんと、本当に誰やという話になってもまずいので、それがよいかどうかやけど、一例として、例えば、プラカードをお願いしますというものが尾鷲市議会の名の下に分かったりとか、防災服はもちろんそうなんですけれども、市外、県外の人にそういうことをするときには、市外、県外の方は、私らのことを何者かも分からずに注意されたというのもおかしな話になってしまう心配があるので、やっぱり身元ははっきりさせたほうがええのかなという気はします。

- 村田議長 笑いながら話したらええと思うんやけど、尾鷲市議会ですと言うてから呼びかけたら分かると思うんやけどな。それと、僕は、個々にという話が出て、それはそれで結構やと思うんやけど、やっぱり議会としてすることに意義があるので、議員個々にするんやったら、それこそ、楠さんが言われたように、選挙運動というのも嫌らしいんやけど、こんなことを言われてもたまらんので、議会全体として取組ですよということを僕は示したかったの、そういうことです。

- 南委員長 26日に委員会ありますので、そのときまで皆さんでちょっともう一回、持ち帰っていただいて、ある程度方向性を決めたらどうですか。

- 三鬼(和)委員 議長が言われるような形になれば、例えば、バスで移動するとかということも出てくると思うもんで、やっぱり議長とか委員長とか、いろいろした案を26日までに考えておいてくださいよ。私は従いますよって。

- 村田議長 三班なら三班に分けて、議員が全部でやったらええで。

(発言する者あり)

- 南委員長 また一回、相談していただきます。よろしく申し上げます。御苦労さまでした。じゃ、26日にお願いいたします。

(午前11時50分 閉会)